

電力・ガス・食品等価格高騰 緊急支援給付金のご案内

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯あたり5万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり **5万円**

給付金の支給時期

市区町村が確認書(または申請書)を受理した日から3週間後が目安です

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月～12月の収入が
減少し**「住民税非課税相当」**の
収入となった世帯(家計急変世帯)

恩納村役場から
確認書が届きます(要返送)

- ※一部申請が必要な場合があります。(非課税世帯該当か村で確認できない場合)
- ※令和4年9月30日時点で住民登録のある市町村から確認書が送付されます。

「申請」が必要です

申請期間 令和4年11月28日(月)
～令和5年1月31日(火)

※申請日時点で住民登録のある市町村に申請してください。

申請書配布先 恩納村役場 福祉課



! 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の**「振り込め詐欺」**や**「個人情報の搾取」**にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住いの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

☎0120-526-145

受付時間 9:00～20:00

給付金に関するお問い合わせ

総務課 ☎966-1200

受付時間 8:30～17:15(12:00～13:00、土日祝除く)